

職員の選考採用

採用機関	独立行政法人製品評価技術基盤機構
公募の内容	製品安全センター職員の公募（国家公務員一般職相当採用者として任用します。）
官職名	製品安全センター 事故調査統括課 主任級、主査級又は専門官級
勤務地	独立行政法人製品評価技術基盤機構 大阪事業所 大阪府大阪市住之江区南港北1-22-16 又は機構の「在宅勤務実施要領」第5条に規定する在宅勤務の実施場所 (変更の範囲) 機構全国の事業所及び支所、又は関連出向先での勤務地
採用予定人数	若干名
採用予定時期	2026年6月1日以降(応相談)
職務内容	<p>製品安全センターでは、わが国の一般消費者が購入する消費生活用製品で発生した製品事故の情報を「消費生活用製品安全法」に基づき収集し、関係機関と連携した調査を実施、事故の原因究明を行っています。</p> <p>上記の取り組みを進めるため、主に事故に関係する電気製品、ガス・石油燃焼機器などについて、何故そのような状態になったのかを、製品の構造、電気部品、回路基板、機構部品の観察、機械的強度の測定、材料の化学分析などを行い、電気製品やガス・石油機器などで発生した事故の原因分析を実施し、経済産業省等の国へ提出する報告書に取りまとめることを事故調査統括課の一員として担当していただきます。</p> <p>上述の調査業務は、国内事業者のみならず、海外の事業者が対象となる場合もあります。</p> <p>【職務内容】</p> <p>(1) 消費生活用製品(電気製品、ガス・石油燃焼機器等の一般家庭用製品)によって起こった製品事故における、中立的な立場での技術的な調査及び報告書の作成</p> <p>(2) 中国等海外事業者から報告される製品事故についての合同調査対応</p> <p>(3) 製品に使用される部品及び材料の性能・品質の劣化等と製品事故との因果関係の究明・解析、事故発生メカニズム等の解明</p> <p>(4) 事業者へ製品事故の防止に資する情報の提供、及び事業者に寄り添ったより安全な製品の設計・製造・流通のための活動支援</p> <p>(5) 製品をより安全に使用するための情報の提供、及び消費者の製品安全意識の向上支援</p> <p>(6) その他、上記内容に係わる業務</p> <p>なお、数年後には採用時と異なる勤務地や部署に配属される可能性があります。</p> <p>(変更の範囲) 機構の業務全般、又は関連出向先での業務</p>

<p>応募資格</p>	<p><必須条件> (1)学校教育法による大学を卒業した者及びこれと同等以上の学力を有すると認められる者であって、一定の職務経験(2026年4月1日現在で7年以上)を有する者 (2)家電製品等の製造を行う企業等において、設計、開発又は製品事故調査の業務に5年以上の就業実績を有すること。又は試験機関等にて信頼性評価、故障解析、コンサルティング等の業務に5年以上の就業実績を有すること。</p> <p><望ましいスキル・経験> (1)製品の不具合、故障等の再現実験の経験。 (2)他社で設計された電気製品の設計、品質に関する検証経験。 (3)製品又は部品の故障解析業務についてチームで実施したり、自らチームを率いた経験。 (4)中国赴任経験や中国系企業との調整・交渉経験。また、中国の製造工場等に長期出張した経験。 (5)中国語検定準1級、HSK6級もしくは中国語コミュニケーション能力試験TECC650点以上 (6)演者として学会発表や論文発表経験。 (7)Microsoft Word、Excel、Power Pointの操作を習得しており、データ整理、集計及び報告資料等の作成、プレゼンテーションができるスキル。</p> <p>※次の何れかに該当する者は応募できません。 (1)日本国籍を有しない者 (2)国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない次に掲げる者 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者 ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
<p>求める人材</p>	<p>(1)電気計測装置を用いた計測及び電気実験の経験、マイクロスコープ、X線透視/CT観察装置を用いた観察及び解析の経験、元素分析機能付電子顕微鏡を用いた観察及び分析の経験を活かし、海外事業者案件も含め、事故原因調査に貢献できること。 (2)他の職員と円滑なコミュニケーションを図り、チームを率いて組織目標を達成することに貢献できること。</p>
<p>待遇・福利厚生</p>	<p>○給与 当機構の規程に基づき支給します。給与額は学歴、経験年数等を勘案して算定します。 職務経験年数が応募資格(大卒7年以上)の下限である者の月給:約32万円(地域手当込) 職務経験年数に応じて上記から加算</p> <p>○昇給・賞与 昇給は年1回、賞与は期末手当、業績手当を年2回支給</p> <p>○諸手当 ・扶養手当:子月額13,000円等 ・住居手当:月額上限28,000円 ・通勤手当:運賃等相当額など</p> <p>○勤務時間 1日7時間45分、フレックス制度あり</p> <p>○休日・休暇 休日 ・完全週休2日制(土・日) ・国民の祝日、その他(年末年始、創立記念日5/1)</p> <p>休暇 ・年次休暇20日(4/1採用の場合初年度15日) ・病気休暇 ・特別休暇(夏季・出産・忌引・ボランティアなど) ・介護休暇 ・育児休業 など</p> <p>○福利厚生 ・診療所(本所のみ) ・健康診断 ・共済制度</p>

応募方法	<p>応募者又は上記の応募資格及び求める人材に合致する応募者を推薦する者は、下記必要書類を「問い合わせ先」にメールにより送付してください。郵送による応募は受け付けません。</p> <p>(1)履歴書(形式自由、写真貼付) (2)職務経歴書(形式自由) (3)志望理由書(「職務内容」及び「求める人材」に掲げられた内容)(形式自由、800字以内) (4)小論文(下記、選考方法を参照) (5)推薦状(形式自由、提出は必須ではありません)</p> <p>※応募資格が確認できるよう、応募書類に該当する内容を記載してください。 ※応募書類は、返却しません。(採用者以外の応募書類は、選考手続き終了後に破棄します。)</p>
応募期限	<p>2026年5月29日(金)(必着) ※なお、応募期限内でも採用内定者が確定した場合、早期に募集を終了することがあります。</p>
選考方法	<p>第1次選考(書類審査、小論文) 【小論文】次のテーマについて1,500字程度で記述してください。 「中国系企業等との交渉調整、共同での設計開発又は製品事故調査、あるいは試験機関等での信頼性評価、故障解析、コンサルティング等を実施してきたことに関して、苦勞した点及びその克服方法、当機構職員として業務を遂行する上で、それをどのように活かすことができるか」</p> <p>第2次選考(面接) ※第1次選考の結果を応募書類受領後2週間以内に通知します。 ※書類審査の結果、2次選考(面接)を行うことになった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡します。また、個別の評価結果については回答いたしません。</p>
問い合わせ先	<p>〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-10 独立行政法人製品評価技術基盤機構 経営企画部 人事企画課 担当 常見(つねみ)、大西(おおにし) 電話 03-3481-0952 FAX 03-6672-7109 E-mail kikaku-saiyo@nite.go.jp(フリーメールは受信できません。)</p> <p>メール本文には、次の内容を入れてください。 お名前、平日昼間に連絡可能な電話番号(携帯可)</p>
備考	<p>公募番号:製品安全-01</p>